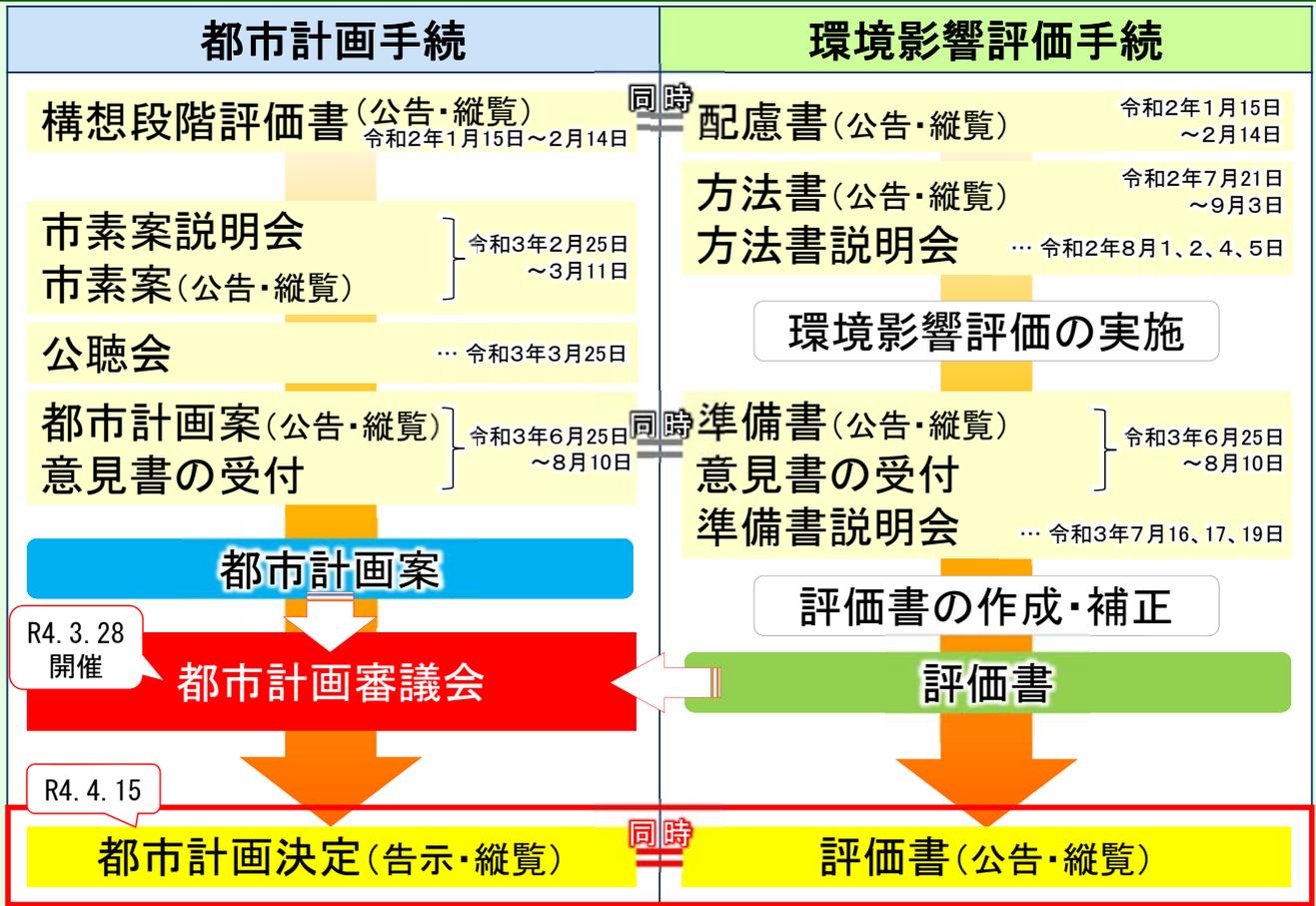


■ 都市計画手続・環境影響評価手続の経緯と予定



■ 決定する都市計画

土地区画整理事業の決定

## ■旧上瀬谷通信施設地区について

3

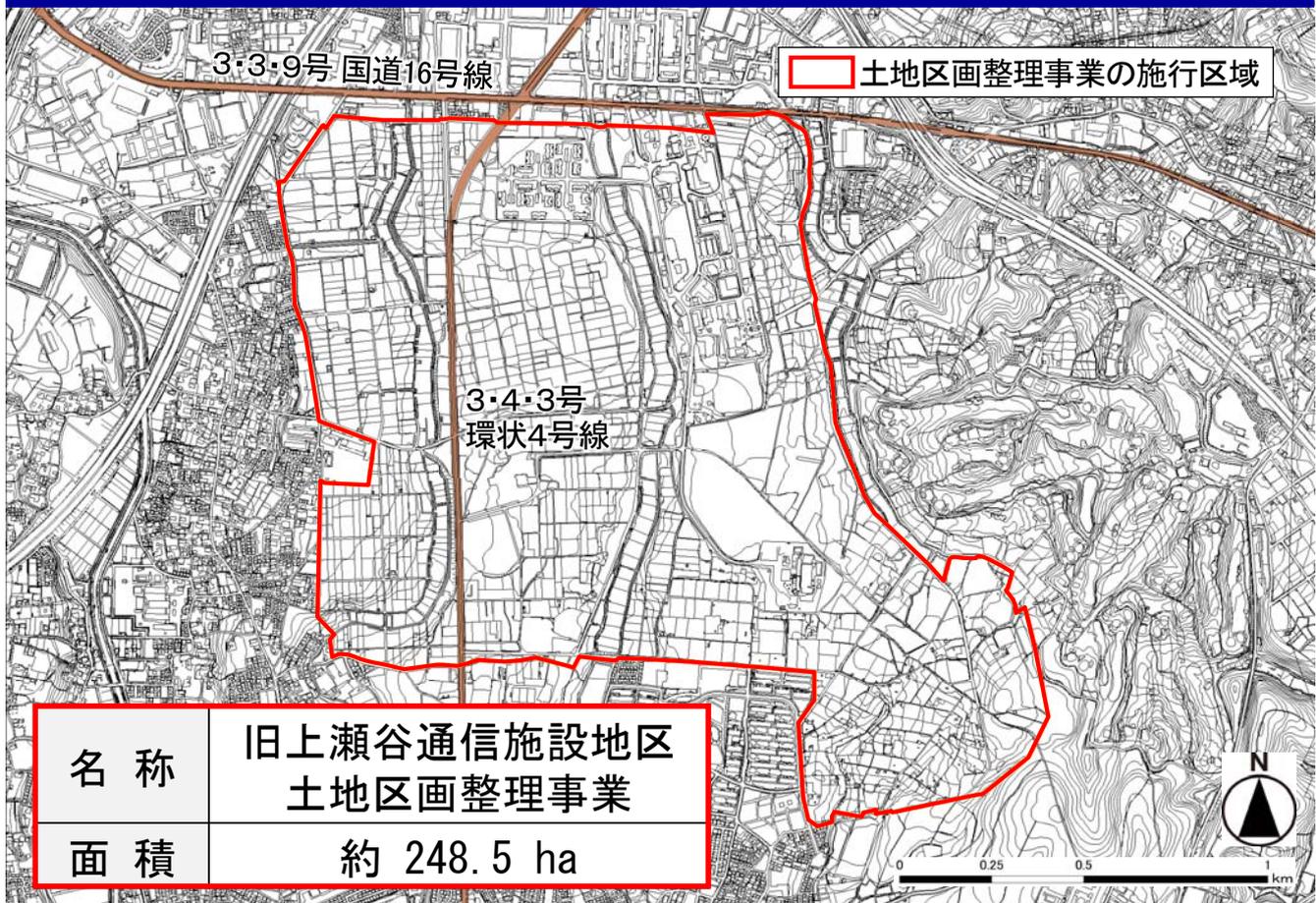
- 1 戦後70年間にわたり米軍施設用地として使用されてきたことから、地権者の早期の生活再建が必要である
- 2 米軍施設用地として市街化が抑制されてきたため、道路などのインフラが十分に整備されていない
- 3 国有地、市有地、民有地が混在しているため、まちづくりを進める上で、土地の整序が必要である
- 4 広大な地区のため、本市が主体となり国との調整や、多くの地権者(約250名)との合意形成を図る必要がある
- 5 国際園芸博覧会開催(令和9年3月)を想定した、インフラ整備を進めるため、速やかな事業進捗が必要である

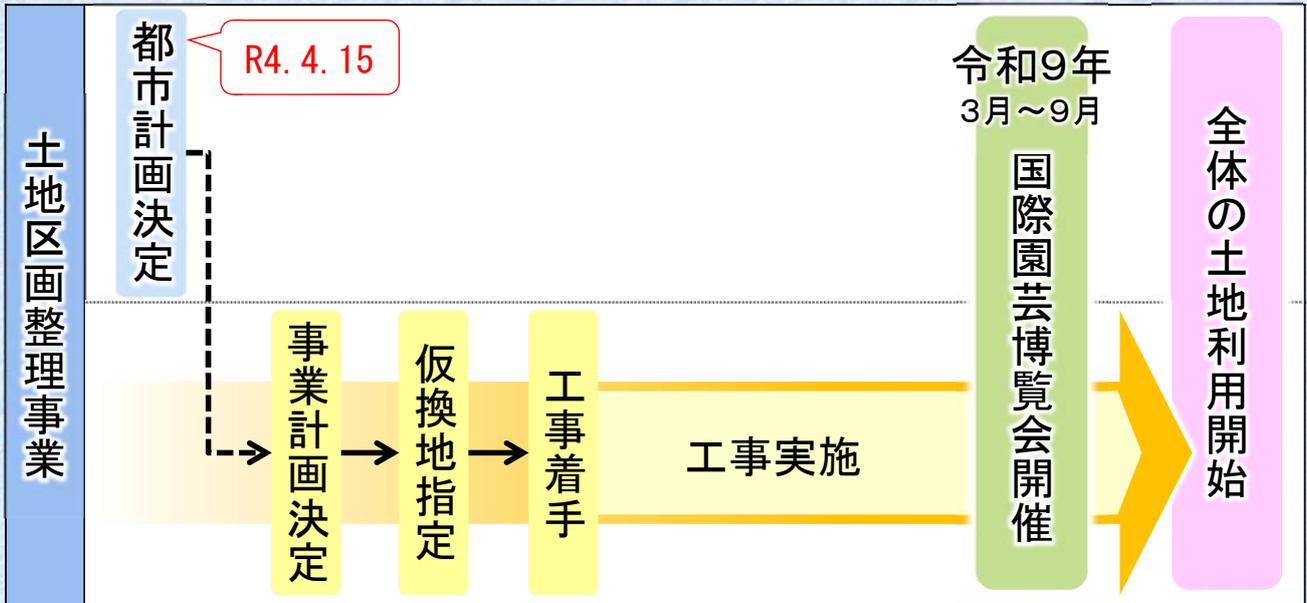


市施行による土地区画整理事業を実施予定

## ■土地区画整理事業の決定 (計画図)

4





基盤整備等の速やかな工事着手に向け  
土地区画整理事業の都市計画決定を付議

環境影響評価手続について

「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を踏まえ  
検討を深度化し**土地利用計画**を作成

➡この**土地利用計画図**により環境影響評価を実施

